

# 昌子の広場

## 第95報

### 小林昌子議会報告

和泉市無所属市民派議員

小林昌子

和泉市緑ヶ丘2-13-10

自宅 Tel(Fax) 0725-54-2626

事務所 Tel(Fax)0725-53-4451

Email masakokob@ybb.ne.jp

http://masako-hiroba.info/

ホームページもご覧下さい

yahoo の小林昌子で検索出来ます



## 市長に大綱質疑を行いました

目次

- ・市長へ大綱質疑 P1-4
- ・昌子の日記 P4

### 辻宏康新市長の市政運営方針を質す

辻市長の所信表明並びに市政運営方針に対し、7月議会で大綱質疑を行いました。以下はその速報です。

#### 選挙公報の認識について

【質問】

当選後の報道では市民税と上下水道料金の10%引き下げの公約は告示二日前に支持者からの提案で候補者との差別化を図る意味から公約に入れたと報じられています。

公約とは選挙民即ち市民との約束ですが、この約束が十分な検討もなく公約に入れられたことに私は大きな違和感を持っています。公約即ちマニフェストに掲げるときは、その実現性、他への影響などある程度見通しをもってなされるべきであると思います。2日前では到底それらの検討が十分なされたとは思われません。

公約実現のスケジュールはとの朝日新聞記者の質問に対し、市長は「あくまで選挙公約、職員と内容をもんで政策に落とし込みたい」と答えられています。あくまで選挙公約の後に続くフレーズにどのような意味を込められて発言されたのか、市長の選挙公約についての基本的認識をお伺いします。

【市長答弁】

公約は重いものと考えており、当然その実行に向け鋭意取り組んでまいりたいと思っています。公約に掲げました私の退職金廃止条例、敬老祝金の復活などは、今定例会にご提案いたしたところであります。

次にあくまで選挙公約との真意は、私は選挙公約を掲げ3万数千票の得票をいただきましたが、今後は、

18万市民の皆様、また議員の皆様にご理解、ご協力をいただき、職員と一緒に様々な問題をクリアしながら、選挙公約を市の施策として実現しなければならないと思っています。選挙公約をその時だけの約束という意味で申し上げたものではありません。

【昌子のコメント】

突然市民税と上下水道料金の10%削減を公約に追加した事について、明確な答弁はありませんでしたが、新聞報道のフレーズの流れでは「選挙公約はあくまで選挙公約、その実現は別の話」との意味では無かったかと思いますが、市長の答弁を額面通りに受け止め、今後公約の実現を図っていただけるものと期待します。

#### 市民税と上下水道料金の10%削減について

【質問】

私が総務省に直接確認したところ、現在個人住民税の税率6%を下けている自治体はありません。名古屋市と半田市では10%削減を公約に新しい市長が誕生していますが、それを入れても全国で3番目になります。名古屋市も半田市も地方交付税の不交付団体で、地方交付税を受けている交付団体で市民税の税率削減を考えているのは和泉市が最初ようです。

いずれにしても大変な事をなされようとしています。については基本的な事をお伺いします。

一点目はこの市民税の削減は恒久的に実施をお考えなのでしょうか。

二点目はこの実施時期についてであります。市長は4年間かけて検討するとのお考えのようですが、あま

りに悠長すぎないでしょうか。市民の皆様は明日にでも税金が下がるとお考えの人も結構おられますし、そうでないとしても少なくとも来年度の市民税から削減されるとお考えだと思います。早急に10%削減の工程表を策定し公表してください。

三点目は10%削減の原資の事です。市長自身のブログ(6月25日)で「待っていれば勝手に市民税が10%安くなると思っている」と市民は勘違いしている「市民と行政の力を合わせて、市民税の10%カットを掴み取らなければ、オネダリ行政、バラマキ行政の延長でしかない」と公民協働の必要性を言っておられます。市長の公民協働という意味はどういう意味でしょうか。

四点目は、子ども達にツケを回さないとの関係です。市長はこれも選挙の公約に入れておられますが、それを本気で実現されるとのお気持ちであれば、10%削減の財源は、市民税の削減ではなく、市債の削減にこそ使われるべきではありませんか。

最後は市民税10%削減の影響についてです。このような大胆な施策を行うについては他への影響を十分検討しなければならないと思いますが、どのような検討がなされていますか。特に起債への影響については地方財政法第5条の普通税が標準税率未満である地方公共団体は起債の許可が必要との条文に抵触する可能性はありませんか。

続いて上下水道料金の削減についてお聞きします。

市長は光明池よりの原水の供給量を増やすとともに経費削減で財源としたいとお考えですが、5億円の削減の原資を得るには現状の受水枠を数倍にしないと実現できないと思われませんが、そのような事が果たして可能なのでしょうか。

又今後4年間は上下水道料金の値上げはありませんね。お聞きします。

#### 【市長答弁】

4年間のうちに実現すべく検討をすすめ、これらの実施後は、私の任期中は制度として継続する。

実施に至るまでの工程については早いうちに市長直轄のプロジェクトチームを立ち上げ、具体的な検討を指示する。

10%削減に係る原資と公民協働との関係であるが、概念的には、これらの施策の実施及び実施に至るまでの検討のプロセスを通じて、地域の活性化や市民と行政の協働社会の構築に資し、ひいては地方改革にもつながるとの思いをもって私の公約に掲げた。

削減の財源を当該年度の市債借り入れの抑制に充てた方が、子どもにツケを残さないという点で有効ではないのかとのお質問であるが、現役世代だけが得をするといったような単なるバラマキ施策を打つのでは

なく、将来の和泉市の都市経営の改革につながる施策を構築していこうという気構えで検討を進める。

市債制限については、許可制限に該当しないような手法も考慮して検討する。

上下水道料金の引き下げは、現状の上下水道の収支バランスから見ても決して容易なものではないが、4年間かけて何とか実施したい。当初考えていた光明池からの受水枠の拡大は困難であり、事業の効率化や経費節減等で何とか引き下げの財源を確保したい。上下水道料金は急激な社会情勢の変化が無い限り今後4年間には行わない。

#### 【昌子のコメント】

具体的に削減のイメージは現時点では全くなく、今後設置されるプロジェクトチームで検討することと、急遽公約にいった事から殆ど事前の検討が出来ていない事情が明らかになりました。

又この削減は自分の任期中に限るとのことで、恒久的な減税でないことが明らかになりました。それにも拘わらず4年かけて検討するというのは、論理矛盾があるように思います。折角実現しても4年もかければ自分の任期も終わってしまうからです。4年間かけて何を検討するのか不明ですが、先送りの感がぬぐえません。公民協働との関係は抽象的な答弁で正直市長が何を言おうとしているのか判然としません。現時点では財源の見通しは全く無いとしか言いようがありません。

起債制限の関係で単なる税率削減だけでの対応は難しいとの事ですので、定額給付金のような戻し税的な対応を考えているのかも知れませんが、今の時点では判然としません。

上下水道料金の削減についても当初考えていた方法では困難なことが判り、費用削減で対応するとの事ですが、H22年に下水道料金の値上げを考えていた事からも、費用削減だけで実現できるとも到底思えません。いずれにしてもこの公約の実現は極めて厳しいと思われ、新市長にとって進退をかけた重い課題となるでしょう。

#### 敬老祝い金について

##### 【質問】

敬老祝い金は、高齢化が進展し従来の給付を続けると大きな財政負担が予想され、地方交付税の削減等市の財政を取り巻く環境がますます厳しくなる状況から、これまでの給付型の高齢者福祉からソフト事業主体への施策転換が必要との判断で、高齢者福祉の重要性は理解するものの苦渋の決断で節目支給とされたと理解しています。

厳しい財政状況に何ら変わりはありませんし、寧ろ100年に一度の不況で市税が減少する可能性が予想される中で従来の方針が何故変更されたのかお伺いします。単なるバラマキでは納得出来ません。近隣市が相次いで中止の方向なのに何故変更したのですか。

#### 【市長答弁】

現行の節目支給はそのままに、78才から87才までに5千円、89才から98才までに1万円を新たに敬老祝い金として支給する。近年税制改正や後期高齢者医療制度など高齢者負担増に対し、少しでも高齢者福祉の充実を計るため政治的な決断をした。

#### 【昌子のコメント】

財政状況がますます厳しくなる中で、他の自治体も制度の廃止等の見直しを行っている中で、当市がこの給付を従前の給付に戻せるような環境にはありません。政治決断と言っていますが、選挙目当てのバラマキと見られても仕方がないものです。

## 財政健全化計画との整合性について

#### 【質問】

和泉市では平成17年より5カ年の「財政健全化プラン」を実行中です。今年度で終わるこの計画の現在の達成状況をお聞きします。又今後第2陣の「財政健全化プラン」を作成する予定なのか、あるいは「財政再建プラン」を立てなければならないのか、財政見直しについてお聞きします。

#### 【市長答弁】

市民税・上下水道の10%削減に向けた手法なども含めた和泉市再生のための行財政計画とすべく、早急にプロジェクトチームを立ち上げ、策定を進める。今後の財政見直しについては、本市の基金残高が年を追って減少してきているという状況の下で、いよいよ和泉府中駅前再開発事業が本格化し多額の財源を要する状況であることや、この事業が一段落した後は、すぐに本市の公立病院改革プランに基づく市立病院の支援に多額の繰出金を投入していく必要がある。わが国の現下の経済情勢や本市を取り巻く財政環境に鑑み、今後、これらを乗り切っていくには非常に厳しいものがあるが、職員全員の英知と頑張りで和泉市の再生を図りたい。

#### 【昌子のコメント】

このような厳しい財政状況の認識にも拘わらず、市民税の削減や敬老祝い金の復活は納得出来ない。

## 自治基本条例について

#### 【質問】

(仮称)自治基本条例については、パブリックコメントを経て、策定委員の最終意見が反映された結果が「自治基本条例案」です。特に常設型の住民投票条例や、16歳以上の市民の意見を反映する仕組みは画期的なもので、将来を担う若者が自分の住む町のありようを真剣に考えるいい仕組みだと私は高く評価していました。市民が係わり市民主体で作った自治基本条例を市長が変わったことによって内容が変えられるなら、市民の積み上げを無視することになります。市長の見解をお聞きするとともに、常設型住民投票条例の内容変更はあるのか、無いのかお聞きします。

#### 【市長答弁】

取組経過及び内容について高く評価している。今後私なりに策定委員会の最終案を確認し、その意向も十分に尊重して、本年度中に議会へ提出する。

#### 【昌子のコメント】

常設型住民投票条例については答弁が無かったが、市民参加のこの条例の基本を維持して早期に条例化するよう働きかけたい。

## 和泉市立病院について

#### 【質問】

市長は公約で市立病院の再建と存続をあげています。市立病院の存続は市民の多くは異論がないと思いますが、膨大な赤字の垂れ流しでは市の本体が潰れかねません。市立病院は平成16年に赤字に転落してから、一貫して赤字を計上しH20年度決算では若干改善されたとはいえ12億8千万円の赤字を計上し、累積では80億円もの巨額の赤字を抱えています。これまで何回となく経営改善計画を策定し、病院関係者が一丸となって経営改善に取り組まれているにも関わらず、抜本的な改善は達成されていません。直近の4月と5月の累計実績でも外来・入院収入は健全化改革プランの達成率は91.1%に留まっています。市長が公約した、再建と存続とはどのような内容をお考えでしょうか。特に経営形態についてどのようにお考えかお聞きします。

#### 【市長答弁】

市立病院は私にとっても、市民の健康と生命を守るため、なくてはならない医療施設であると常に考えているところである。この市立病院を今後も維持継続していくため、市立病院経営健全化実施計画(公立病

院改革プラン)に添って、医師確保を重点課題として、再建に向け積極的に取り組みます。また、運営方法については、山下管理者を中心とした現経営形態を機軸として病院をしっかりと再建し、市民の皆様が安心して受診できる体制、信頼される病院づくりを進めて参りたいと考えております。

【昌子のコメント】

当たり障りのない答弁に終始した感があります。市長の機関誌「道」ではもっと厳しい意見をお持ちであったように記憶しています。私は病院の経営危機が叫ばれてからの関係者取組及び経営改善の実績を考えると、従来の延長線上の施策では最早再建は不可能ではないかと思っています。

信太山湿地の実態調査について

【質問】

現在「財政健全化計画を実施中」の為、Sゾーンと呼ばれるスポーツ施設計画は平成21年まで凍結されています。予定地は湿地性の植物が生息する大阪府内でも非常に貴重な場所だとも認識されています。市長は市民団体からの公開質問状に対し、「人間の適切な管理のもと保全していくことが大事だと考えます。そのように考えると大規模な人工施設はそぐわないと判断します。潜在自然植生を残した森や湿地帯を存続させることが長期的な視野で自然環境を守ることに非常に重要なことです」と回答されています。このスポーツ施設計画と自然保護との兼ね合いをどのように考えておられますか。

【市長答弁】

信太山丘陵で部分的に見られる湧水湿地は、能勢の地黄など、府内に残された数少ない湿地の環境が残された貴重な場所であると認識しており、本市の環境基本計画でも、この特徴的な環境が外来種や移入種によって改変することがないように保全に努めるとしていることは承知している。そのため、自然と共存できるような施設整備も検討していきたい。しかしながら、北部地域公共施設整備事業については、財政健全化計画内における他の計画事業や本市の財政状況も考慮しながら決定すべきものと考えており、具体的な事業内容とその着手時期については未定である。

【昌子のコメント】

経済合理性を優先し、貴重な自然が毀損されるようなことが無いよう努力願いたい。

昌子の日記

7/1 和泉中央駅会報配布

- 7/3 和泉中央駅会報配布
- 7/4 瑞宝章受賞記念祝賀会、信太の森 Fan クラブ世話人会、和泉 100 人委員会フェスタ
- 7/6 議運傍聴、ダム関係者と市長面談、ダム定例会
- 7/7 和泉中央駅会報配布、大阪地裁（住民訴訟）
- 7/8 光明池駅会報配布
- 7/9 ソロプチ合同委員会
- 7/10 信太山駅会報配布、泉北環境議会
- 7/11 自治体議員勉強会
- 7/13 本会議
- 7/15 和泉府中駅会報配布、信太山 FAN クラブ会員と市長面談
- 7/15 北信太駅会報配布
- 7/16 ソロプチ定例会
- 7/17 厚生文教委員会傍聴
- 7/18 E M農園話し合い
- 7/21 都市環境委員会
- 7/22 総務安全委員会傍聴、事務所運営委員会
- 7/23 議運傍聴、議会改革検討会議
- 7/24 大阪地裁（住民訴訟）
- 7/27 和泉中央駅会報配布
- 7/28,29 一般質問
- 7/30 本会議
- 7/31 議員研修会

< 事務所行事 > いずれも小林昌子事務所で  
 連絡先 自宅 TEL 0725-54-2626  
 事務所 TEL 0725-53-4451  
 (事務所 緑ヶ丘1-3-15)  
**万葉講座**(場所 緑ヶ丘自治会館にて)  
 ・講師 大高勇さん(犬養万葉顕彰会会員)  
 ・会費 1,000 円(3 か月分) 14-16 時  
 ・73、74 回 済み  
 ・75 回 9/12(土)歌でたどる青丹よし奈良の都  
 (平城遷都 1300 年祭の予備知識)  
 < 途中からの参加でも十分お楽しみ頂けます >

**ちぎり絵**  
 ・講師 西原志満子さん・材料費実費 参加費無料  
 ・9月9日(水)13時~16時

**パソコン講座(参加費無料)**  
 ・第2、第4週の火曜 10時~12時、  
 木曜 14時~16時  
 < 8月は夏休みです >

**市政相談会**  
 ・第2、4水曜日 20:00~21:30